



**保育所園児募集**

町内各保育園の来春4月から新たに入園を希望する児童の申込を、12月10日(火)から12月20日(金)まで受け付けます。

- 入園できる児童は、その家庭が次のいずれかによる場合です。(次に該当する場合でも、母親以外の方が児童の保育をすることができない場合は除かれます。)
- ①親が昼間家庭の外で仕事をしている場合
  - ②親が昼間家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合(父親がその仕事をしていて、従業員のいる家庭は除きます。)
  - ③死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭
  - ④親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害がある場合
  - ⑤家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、親がいつもその看護にあたっている場合
  - ⑥火災や、風水害、地震などにより、その家庭を失った場合

たり破損したため、その復旧の間児童の保育ができない場合

入園希望児童が定員を上回る場合や、小学校入学前の児童が二人以上いる家庭で、一人だけの入園手続きはできない場合があります。

希望者は各保育園、役場保健福祉課福祉係に申込用紙がありますので、申込用紙に保育の実施を希望する期間(小学校に入学する前まで希望することもできます。)等を記入のうえ、各保育園または保健福祉課福祉係へ申し込んでください。

継続の方には1月に家庭状況調査書等関係書類をお配りします。なお、5月以降の入園希望児童の受付は、随時行います。

問合せ 保健福祉課福祉係 ☎1211



**「県税の休日 納税窓口」開設**

県では、平日、金融機関等で県税を納税できない方々のために、休日納税窓口を開設しました。

開設日	12月15日
時間	午前9時～午後5時
場所	各支庁税務課・各県税事務所・自動車税事務所(支所を除く)
内容	自動車税等の県税の収納・納税相談
問合せ	海匠支庁税務課 ☎0772

**納める税額が0円の納付書の提出について**

平成14年7月から12月分の源泉所得税の納付期限は平成15年1月10日ですが、年末調整により納める税額が0円となった場合、いわゆる0円納付書を税務署に提出してください。この納付書が提出されない場合、後日税務署から「納付についてのお尋ね」が送付されることになります。この納付書は銀行等の金融機関では取扱いができないため、直接税務署の総務課に提出するか、源泉担当宛てに郵送してください。なお、控えが必要な方は郵送する際、返信用封筒(切手貼付)を同封してください。また、支払う給与が1人月額87,000円未満の場合は年末調整に関係なく、納める税額が0円となるため、同様にこの納付書を提出する必要があります。

問合せ 銚子税務署 法人課税第1部門 源泉担当 ☎0479②1698 (直通)

**平成14年分 青色申告決算説明会**

日時 12月13日(金) 午後1時30分～4時  
会場 光町役場 第1会議室

- 《主な説明事項》
- (1)青色決算書の作成要領
  - (2)青色申告特別控除の概要と貸借対照表の作成要領
  - (3)消費税制度の概要
  - (4)年末調整

※お出かけの際は、送付された決算書等一式と筆記具をご持参ください。

問合せ 銚子税務署 個人課税第1部門 指導担当 ☎0479②1574(直通)

**ジャンボタニシの駆除をしましょう**



近年、東陽・白浜地区の水田で田植え直後の稲に対するジャンボタニシの食害が発生しています。今のところ駆除をする有効な手段はありませんが、冬季にトラクターで耕うんし、地中で越冬している貝の破碎を行うことにより被害を少なくすることができます。また、この貝は自力で移動しませんが、繁殖力が旺盛なため、耕うん機等に付着して今まで未発生の地域にも広がる可能性がありますので、十分注意してください。

問合せ 産業課商工農産係 ☎④1211 内線1521  
海匠農業改良普及センター ☎④0334

**無登録農薬の使用は禁止されています**

登録期限が切れている農薬の使用は、農薬取締法で禁止されています。無登録農薬が家庭にある方は、処理方法について役場産業課またはちばみどり農協へご相談ください。

- ◎無登録農薬を見分けるポイント
- ・農林水産省の許可番号が付いていないもの
  - ・有効期限が切れているもの
- 問合せ 産業課商工農産係 ☎④1211 内線1521  
ちばみどり農協営農センターそうさ ☎④3322

**納期限** 12月25日(水)は、町県民税第4期分、国民健康保険税第6期分、介護保険料第6期分の納期です。納め忘れのないようお早めに。